

三重県における
産業廃棄物の処理等の状況

平成15年3月

三 重 県

1 排出及び処理の状況

(1) 排出量等の推移

三重県内で発生した産業廃棄物について、その発生量及び排出量は、平成3年度から平成8年度にかけて大きく減少しましたが、平成12年度にかけては微減となっています。

また、資源化量は平成3年度から平成8年度にかけて11%増加しましたが、平成8年度から平成12年度にかけては3%の増加にとどまっています。

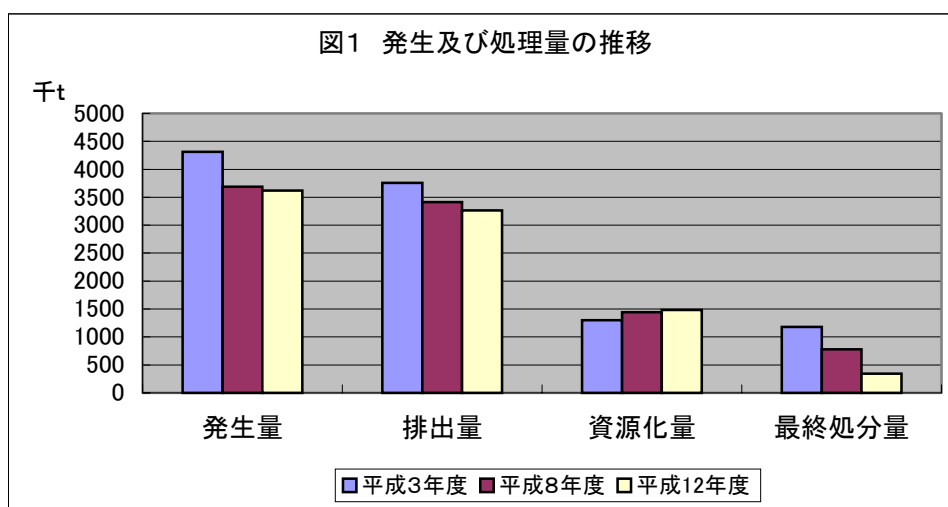
一方、最終処分量は大幅な減少となっており、平成3年度から平成8年度にかけて34%、平成8年度から平成12年度にかけて56%、それぞれ減少しています。

表1 発生及び処理量の推移

(単位：千t、%)

	平成3年度	平成8年度		平成12年度	
			対3年度		対8年度
発生量	4,315	3,687	15	3,619	2
排出量	3,760	3,412	9	3,267	4
資源化量	1,298	1,441	11	1,482	3
最終処分量	1,179	780	34	345	56

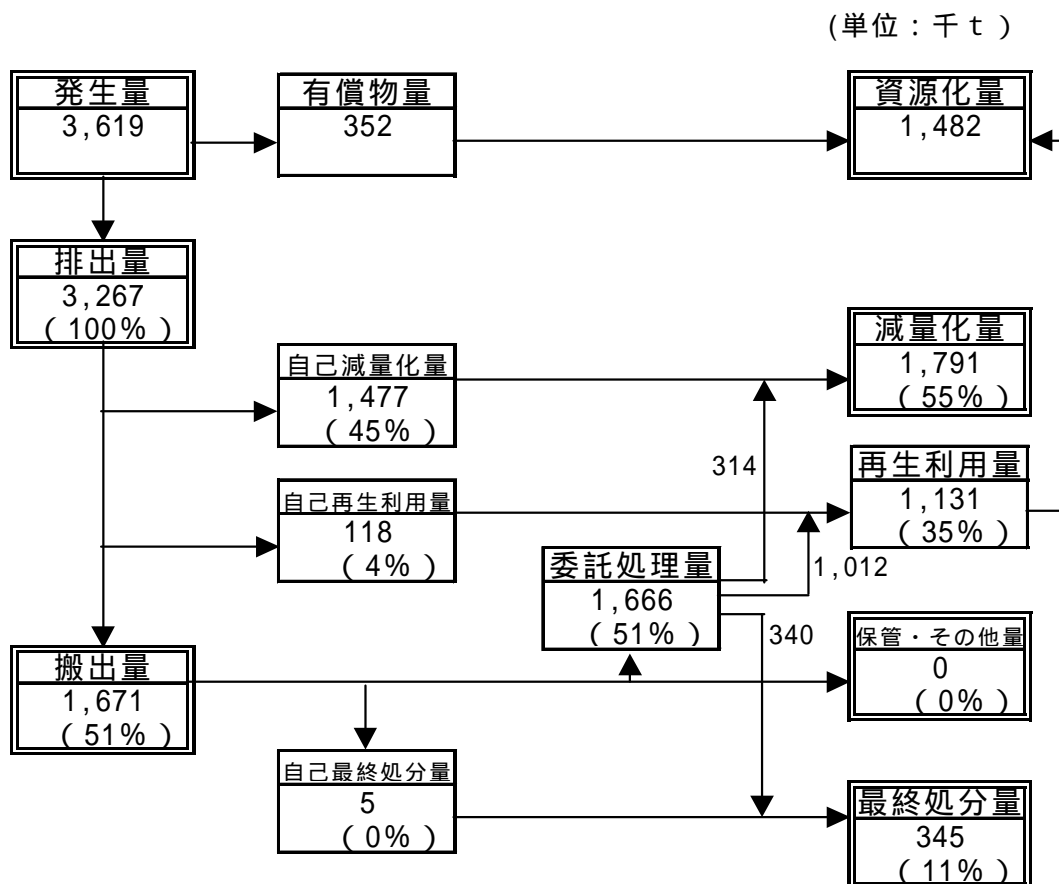
図1 発生及び処理量の推移



(2) 平成12年度の処理の概要

平成12年度に三重県内で発生した産業廃棄物の発生及び処理状況（農業、鉱業を除く。）は、次のとおりです。

図2 発生及び処理状況（平成12年度）



注1) ()は排出量に対する割合です。

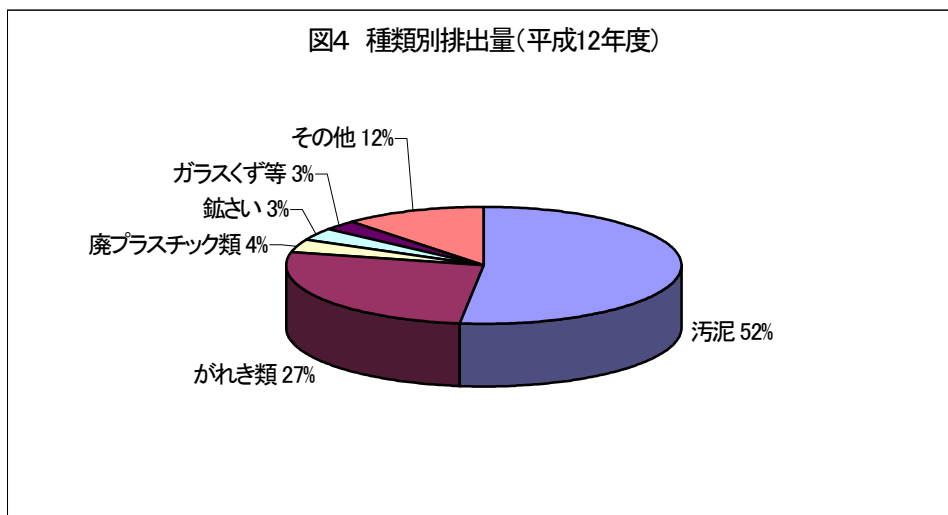
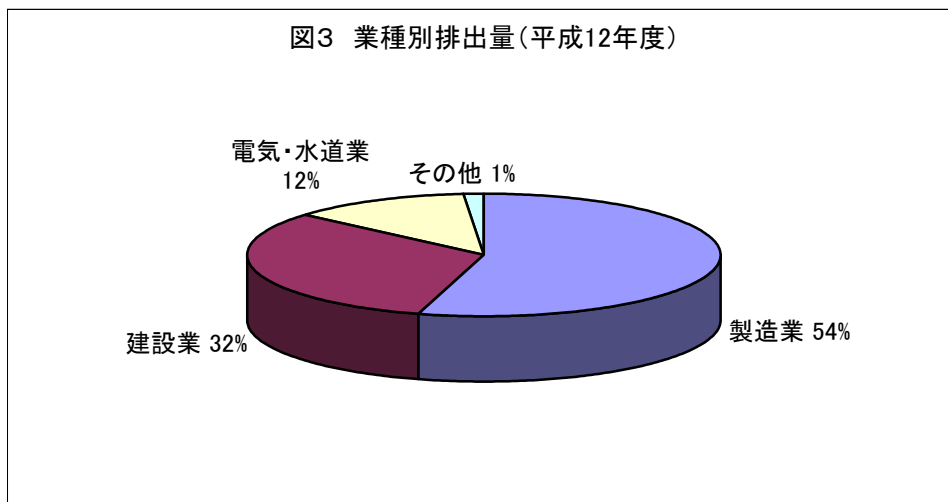
注2) 上図の数値、構成比は四捨五入によるため合計に合わない場合があります。

発生量は3,619千tで、有償物量352千tを除いた排出量は3,267千tです。

排出された産業廃棄物は、中間処理を経て再生利用に回るほかは、直接あるいは中間処理後に最終処分されます。排出量3,267千tのうち、減量化量は1,791千t(55%)、再生利用量は1,131千t(35%)、最終処分量は345千t(11%)になっています。

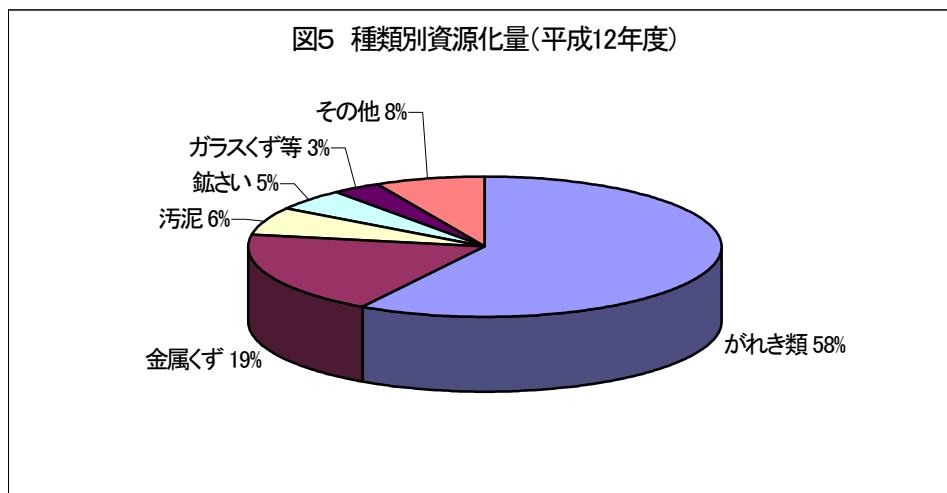
ア 排出量

排出量は 3,267 千 t で、業種別では製造業が 1,779 千 t (54%)、建設業が 1,042 千 t (32%)、電気・水道業が 403 千 t (12%) となっており、種類別には汚泥 1,700 千 t (52%)、がれき類 869 千 t (27%)、廃プラスチック類 116 千 t (4%) の順です。



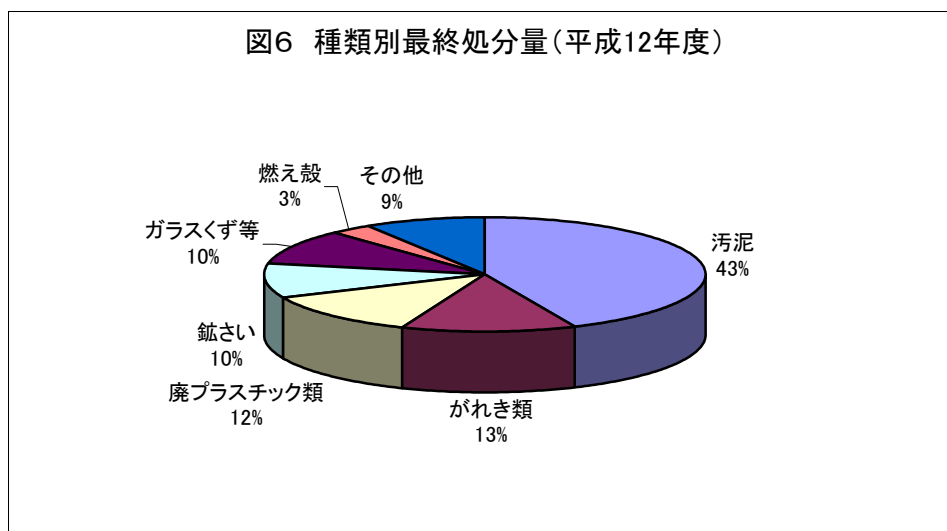
イ 資源化量

資源化量は 1,482 千 t で、種類別では、がれき類 867 千 t (58%)、金属くず 288 千 t (19%)、汚泥 91 千 t (6%) の順です。



ウ 最終処分量

最終処分量は 345 千 t で、種類別では、汚泥 149 千 t (43%)、がれき類 44 千 t (13%)、廃プラスチック類 42 千 t (12%) の順です。



エ 全国との比較

主な産業廃棄物の排出量に対する再生利用量等の割合を全国と比較すると、次のとおりです。

再生利用については、全国と比較して廃プラスチック類が大きく遅れていますが、最終処分については概ね全国を下回っています。

表2 主な産業廃棄物の排出量に対する再生利用量等の割合 (単位：%)

	再生利用		減量化 (脱水、焼却等)		最終処分	
	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国
汚泥	2	5	89	84	9	11
がれき類	95	73	0	5	5	23
廃プラスチック類	3	22	61	35	36	44
鉱さい	68	66	0	5	31	28
ガラスくず等	53	35	9	4	38	60
金属くず	92	78	0	7	8	15
木くず	60	28	37	62	3	10

注1) データは、三重県が平成12年度、全国が平成11年度になっています。

注2) 上表の構成比の合計は、四捨五入によるため100%にならない場合があります。

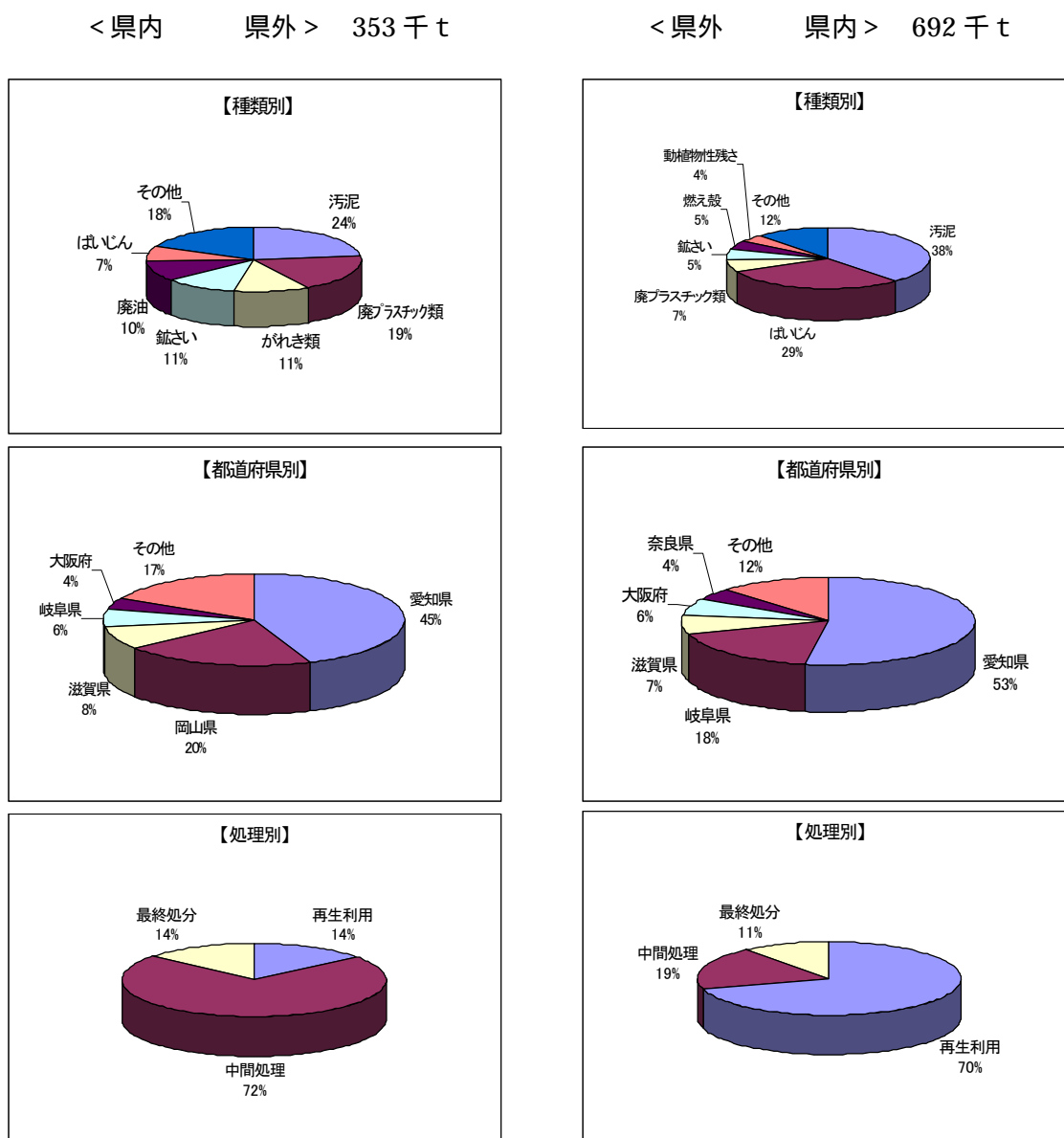
(3) 広域移動の状況

平成12年度において県内で発生した産業廃棄物のうち、県外へ搬出された量は353千tであるのに対して、県外で発生した産業廃棄物が県内に搬入された量は692千tとなっています。

搬出先別では、愛知県が155千tで最も多く、以下は岡山県、滋賀県、岐阜県の順になっています。一方、搬入元別では、愛知県が363千tで最も多く、以下は岐阜県、滋賀県、大阪府の順になっており、近畿圏、中京圏からの搬入が大半を占めています。

なお、県内に搬入された産業廃棄物の70%は再生利用されています。

図7 広域移動の状況(平成12年度)



2 処理施設の状況

平成 14 年 3 月 31 日現在で、中間処理施設は 527 施設あり、処理の種類別では、汚泥の脱水施設が全体の 48%で、その他はがれき類等の破碎施設、廃プラスチック類の焼却施設などが多く立地しています。また、地域的には全体の 54%の施設が北勢地域に立地しています。

最終処分場は、安定型 16 施設、管理型 10 施設の合計 26 施設で、平成 11 年度以降、新たな施設の設置はありません。平成 13 年度末の残余容量は約 113 万 m³となっており、そのうち管理型最終処分場は約 62 万 m³で、平成 13 年度の最終処分量から推計すると、管理型最終処分場の残余年数は約 6.5 年となっています。

表 3 種類別設置状況

(平成 14 年 3 月 31 日現在)

【中間処理施設】

種 類	設置数
汚泥の脱水施設	255
汚泥の乾燥施設	21
廃油の油水分離施設	13
廃酸・廃アルカリの中和施設	6
廃プラスチック類の破碎施設	24
がれき類等の破碎施設	108
混合破碎施設	8
汚泥の焼却施設	5
廃油の焼却施設	4
廃プラスチック類の焼却施設	30
木くず等の焼却施設	24
混合焼却施設	29
コンクリート固形化施設	-
水銀を含む汚泥のばい焼施設	-
シアンの分解施設	-
合 計	527

【最終処分場】

種 類	設置数
遮断型最終処分場	-
安定型最終処分場	16
管理型最終処分場	10
合 計	26

表 4 地域別設置状況

(平成 14 年 3 月 31 日現在)

【中間処理施設】

地 域	設置数
北勢	282
津	68
松阪	34
南勢志摩	59
伊賀	52
紀北	17
紀南	15
合 計	527

【最終処分場】

地 域	設置数
北勢	15
津	2
松阪	3
南勢志摩	1
伊賀	5
紀北	-
紀南	-
合 計	26

